

「萩・明倫学舎」テレビCM制作及び放送業務に係る 公募型プロポーザル審査要領

業務を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等による提案者からプレゼンテーション及び提案者へのヒアリングにより審査を行う。

2 審査員

「萩・明倫学舎」テレビCM制作及び放送業務実施者選定審査会の審査員10名

3 選定方法

- (1) 各審査員の評価点を集計し、その合計点数により順位付けを行う。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を、最高順位の提案者として選定する。
- (3) 最高順位の提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

4 審査項目及び配点(50点満点)

評価の視点	配点
業務の目的を達成できる創意工夫のある企画内容を提案しているか。	10点(5点満点×2)
必要十分な体制・人員計画が組まれているか。	10点(5点満点×2)
スムーズな進行ができるスケジュールが組まれているか。	10点(5点満点×2)
効果的・効率的な予算配分ができているか。	5点(5点満点×1)
本市が仕様書で要求する項目以外のもので、効果的な追加提案があるか。	5点(5点満点×1)
これまでに類似の事業に携わり十分な実績を上げているか。	5点(5点満点×1)
事業実施のため十分なバックアップ体制がとれているか。	5点(5点満点×1)

※評価項目ごとに各5点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各項目の得点とする。なお、評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

得点	評価基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準的である
2点	劣る
1点	非常に劣る

5 その他

順位は全ての審査員の総合点数で決定するものとするが、同点であった場合は、見積書の金額等も考慮した上で審査員の協議により決定するものとする。